



令和5年度 生徒募集要項

埼玉県立大宮商業高等学校 定時制課程

〒337-0053

埼玉県さいたま市見沼区大和田町 1 の 356

電話 048 - 683 - 0674

第1 募集人員及び出願資格

1 募集人員

- (1) 普通科(共学) 40名
- (2) 商業科(共学) 40名

2 出願資格

本校に入学を志願することのできる者は、次の(1)から(3)までのいずれかの条件を満たし、かつ(4)に該当する者でなければならない。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、併設型中高一貫教育を実施する中学校から併設型中高一貫教育を実施する高等学校への令和5年度入学予定者及び中等教育学校の前期課程から後期課程への令和5年度進級予定者は出願できない。

- (1) 令和5年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」に含める。）を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者）
- (4) 志願者は、次のアからウまでのいずれかに該当する者とする。
 - ア 本人が県内に住所又は勤務地を有することが確実な者
 - イ 別に定めるところにより、公立高等学校長が出願を承認した者
 - ウ 別に定めるところにより、埼玉県教育局県立学校部県立学校人事課長（県立高等学校の定時制の課程にあっては、志願先高等学校）が出願資格を認定した者

3 通学区域

通学区域は設けない。

第2 一般募集

1 出願手続

(1) 出願書類

- ア 入学願書、受検票
- イ 入学選考手数料

(ア) 志願者は、入学選考手数料（950円）として「入学願書」の所定の位置に**埼玉県収入証紙**を貼って、消印しないで提出すること。

(イ) 一度納入した入学選考手数料は返還しない。

ウ 調査書

災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。

エ 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表

全日制の課程及び定時制の課程を併置する高等学校のそれぞれの課程に志願者がある場合は、両課程に1部ずつ提出すること。

過年度の卒業生が出願する場合及び隣接県の隣接学区以外の県外中学校から出願する場合は、提出する必要はない。

オ 提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しない。

(2) 出願書類の提出方法

原則、中学校がまとめて郵送による出願とする。ただし、中学校がまとめて持参、志願者が郵送・持参によって提出することもできる。

ア 志願者又は出身中学校長（在学中中学校長を含む。以下同じ）が提出するもの

下記の(ア)-1、(ア)-2、(イ)-1、(イ)-2のいずれの場合も、提出期限の誤りや提出書類に不備がないよう留意すること。

(ア) 中学校がまとめて郵送若しくは持参により出願する場合

	(ア)-1 中学校がまとめて郵送する場合	(ア)-2 中学校がまとめて持参する場合
提出書類	入学願書、受検票、調査書をまとめて提出する。送付票を同封すること。 なお、受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、223円分の切手を貼ること。(63円+特定記録郵便代160円)	
提出期間及び受付時間	令和5年2月9日(木)を配達指定日とすること。	令和5年2月9日(木) 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで
提出先	本校事務室	
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。	出身中学校長が命じた者が窓口持参すること。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。 本校校長は、受領書を交付する。
受検票の交付	本校校長は、「受検票」を2月13日(月)午後3時までに特定記録郵便にて郵送手続きを行う。	

(イ) 志願者が郵送若しくは持参により出願する場合

	(イ)-1 志願者が郵送する場合	(イ)-2 志願者が持参する場合
提出書類	入学願書、受検票、調査書を同封する。 受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、223円分の切手を貼ること。(63円+特定記録郵便代160円)	入学願書、受検票、調査書を同時に提出する。
提出期間及び受付時間	令和5年2月9日(木)を配達指定日とすること。	令和5年2月10日(金) 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 2月13日(月) 午前9時から正午まで
提出先	本校事務室	
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。	志願者が窓口持参すること。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。
受検票の交付	本校校長は、「受検票」を2月13日(月)午後3時までに特定記録郵便にて郵送手続きを行う。	本校校長は、「入学願書」等を受理した後、「受検票」を交付する。

イ 出身中学校長が提出するもの

	郵送する場合	持参する場合
提出書類	学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表	
提出期間 及び 受付時間	令和5年2月9日（木）を配達指定日とすること。	令和5年2月10日（金） 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 2月13日（月） 午前9時から正午まで
提出先	本校事務室及び高校教育指導課	
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きすること。 (高校教育指導課郵送先) 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課長	直接持参する。
その他	なおアの(ア)により、中学校がまとめて出願する場合、入学願書等と学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表を、同一の封筒で提出することができる。この場合、封筒の表には、「入学願書等在中」と「学習の記録等一覧表等在中」を朱書きで併記すること。	

2 併願

- (1) 県公立高等学校及び県立特別支援学校の2校以上に「入学願書」を提出することはできない。
- (2) 同一高等学校における全日制の課程と定時制の課程の双方に、「入学願書」を提出することはできない。

3 第2志望

本校は、第2志望を認めていない。

4 志願先変更

(1) 期間

志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。

<p>令和5年2月15日（水）から2月16日（木）まで 受付時間は、2月15日（水）は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで 2月16日（木）は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。</p>
--

(2) 他の学校へ志願先変更するときの手続

志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び受検票を、本校校長に持参により提出し、「志願先変更証明書」の交付を受けた後、新たに持参により出願手続をとること。ただし、上記(1)の期間内に手続を完了させること。

(3) 同一校の学科間等における志願先変更

同一校の学科間等において志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び受検票を、本校校長に持参により提出した後、新たに出願手続をとること。ただし、上記(1)の期間内に手続を完了させること。

5 志願取消

志願取消を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願取消届」及び受検票を速やかに本校校長に持参により提出する。

6 学力検査

- (1) 志願者は令和5年2月22日（水）に行われる学力検査を受検しなければならない。
- (2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

- (3) 学力検査は国語、社会、数学、理科及び英語の 5 教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。
- (4) 学力検査会場は、本校とする。
- (5) 学力検査の日程は、次のとおりとする。

時間	8:45～ 9:20	9:25～10:15 (50分)	休 憩	10:35～ 11:25 (50分)	休 憩	11:45～ 12:35 (50分)	昼 食	13:30～ 14:20 (50分)	休 憩	14:40～ 15:30 (50分)
教科等	一般諸注意	国語		数学		社会		理科		英語

7 面接

- (1) 志願者は令和5年2月24日（金）に行われる面接を受検しなければならない。開始時刻等については、志願者に直接通知する。ただし、「追検査受検願」を提出した志願者は、受検できない。
- (2) 急病その他やむを得ない事情により面接を受検できない場合は、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

8 入学許可候補者の発表等

- (1) 日時・場所・方法

	ウェブによる発表	掲示による発表
1 日時	令和5年3月3日（金）午前9時	令和5年3月3日（金）午前10時
2 場所	https://nr05.spec.ed.jp/	埼玉県立大宮商業高等学校
3 方法	受検番号を発表する。 本校校長は、受検票を確認し「選抜結果通知書」を入学許可候補者に交付する。	

- (2) 入学許可候補者は、令和5年3月3日（金）午前9時から正午まで及び午後1時から午後3時までに、受検票を持参し、本校において交付書類を受け取ること。
- (3) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」（様式自由）を、出身中学校長を経て本校校長に持参により提出する。

9 追検査

- (1) 次のア又はイに該当する志願者は、令和5年3月6日（月）に実施する追検査を受検することができる。ただし、令和5年2月24日（金）に実施する面接を受検した志願者は、追検査を受検できない。
- ア インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査を欠席した者
- イ 学力検査当日、急な体調不良等により、学力検査を継続することが難しいと判断された志願者。ただし、追検査を受検できる教科は、体調不良の申し出があった時点で終了していない検査時間以降の教科とする。
- (2) 出身中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに本校校長に連絡するとともに「追検査受検願」を令和5年2月24日（金）正午までに本校校長に提出する。
- (3) 本校校長は、追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」及び、「追検査受検者個人カード」を交付する。志願者は、「追検査受検者個人カード」に必要事項を記入の上、追検査当日に持参すること。
- (4) 追検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の 5 教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。
- (5) 「追検査受検願」を提出した志願者に対しては、令和5年2月24日（金）の面接は実施しない。また、追検査においても面接は実施しない。ただし、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、定時制の課程における特別募集においては、令和5年3月6日（月）に面接を実施する。
- (6) 追検査の会場は、本校とする。また、追検査の日程及び配点等は学力検査に準ずる。

(7) 追検査入学許可候補者発表

日時	令和5年3月8日（水）午前9時
方法	電話による発表とする。 「追検査受検者個人カード」に記載された電話番号に、本校から連絡する。

ア 入学許可候補者は、令和5年3月8日（水）午前9時から正午までに、受検票を持参し、本校において交付書類を受け取ること。

イ 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」（様式自由）を、出身中学校長を経て本校校長に持参により提出する。

10 その他

(1) 本校校長は、郵送により出願があった場合、受検票の受検番号、氏名、ふりがな、出身校、検査会場、本校名・校長氏名を覆うように、個人情報保護シールを貼った上で投函する。志願者は、受検票を受け取った後、個人情報保護シールをはがし、内容を確認すること。

(2) 定時制の課程における特別募集の出願にともなう留意点は、7ページを参照すること。

11 新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者の学力検査受検等の扱い

(1) 次のア又はイに該当する志願者は、学力検査・面接を受検することができない。ただし、一定の条件を満たす濃厚接触者[※]は、学力検査のみ受検できる。なお、学力検査を受検できなかった志願者は、追検査を受検することができる。

ア 新型コロナウイルス感染症に関して健康観察や外出自粛を要請されている志願者（次の(ア)、(イ)、(ウ)のいずれかに該当する者をいう。）

(ア) 新型コロナウイルス感染症の陽性者

(イ) 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者（一定の条件を満たす濃厚接触者は除く。）

(ウ) 新型コロナウイルス感染症の初期スクリーニング（自治体によるPCR検査等）を受けているものの、学力検査当日までに検査結果が出ていない者

イ 検査当日に「健康状態チェックリスト」により、志願者自身が体調確認を行い、A欄で1項目以上、又は、B欄で2項目以上該当する志願者

※ 一定の条件を満たす濃厚接触者とは、次の(ア)、(イ)、(ウ)の全てを満たす志願者のことをいう。

(ア) 当日も無症状である。

(イ) 初期スクリーニングの結果、陰性である。

(ウ) 検査当日、公共交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くことができる。

健康状態チェックリスト	
A	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱の症状がある（38.0度以上） ・息苦しさ（呼吸困難）がある ・強いだるさ（倦怠感）がある
B	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱の症状がある（37.5度以上 38.0度未満） ・咳の症状が続いている ・咽頭痛が続いている

検査当時の朝に、「健康状態チェックリスト」に該当する志願者がいた場合は、中学校長は速やかに本校校長へ学力検査を受検できない旨を連絡すること。

なお、「健康状態チェックリスト」に該当することで学力検査を受検できない場合、追検査受検の手続きは⑨追検査(2)による。

(2) 一定の条件を満たす濃厚接触者が学力検査を受検する場合は、中学校長は速やかに本校校長へ連絡するとともに、令和5年2月21日（火）までに「濃厚接触者による学力検査（追検査）受検願」を本校校長に提出すること。

(3) 追検査当日に、(1)のAに該当する志願者は、追検査を受検することができない。ただし、一定の条件を満たす濃厚接触者は、追検査を受検できる。なお、一定の条件を満たす濃厚接触者のうち、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集、外国人特別選抜による募集、定時制の課程における特別募集の志願者には、面接は実施しない。

(4) 一定の条件を満たす濃厚接触者が追検査を受検する場合は、中学校長は速やかに本校校長へ連絡するとともに、令和5年3月3日（金）までに「濃厚接触者による学力検査（追検査）受検願」を本校校長に提出すること。

(5) 欠員補充は、(3)に準ずる。

第3 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜

1 募集人員等

一般募集で実施する。

2 出願資格

令和5年3月31日までに中学校を卒業する見込みの者で、中学校在学中に一過性のつまずきなどにより不本意な中学校生活を送った者で、在学中中学校長が、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜による出願に該当すると認めた者。

3 出願手続

不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者は、「自己申告書」を、在学中中学校長を経て、入学願書とともに、本校校長に提出する。

「入学願書」の記入に当たっては、「特別な選抜に関する申告欄」の「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」に○を付す。

4 第2志望の扱い

本校は、第2志望を認めていない。

5 志願先変更

志願先変更をする場合は、新たに志願する高等学校長に改めて「自己申告書」を提出すること。なお、先に志願した高等学校長に「自己申告書」を提出しなかった場合、志願先変更をする高等学校長に「自己申告書」を提出することはできない。

6 面接

- (1) 個人面接とする。
- (2) 令和5年2月24日（金）に実施する。開始時刻等については、志願者に直接通知する。

第4 定時制の課程における特別募集

1 募集人員

募集人員は、一般募集の募集人員に含まれる。

2 出願資格

特別募集に出願できる者は、下記の条件を満たす者とする。

- (1) 第1の2の(1)、(2)、(3)のいずれかに該当し、かつ(4)のアに該当する者
- (2) 令和5年3月31日現在、19歳以上の者（平成16年4月1日までに生まれた者）

3 出願手続

- (1) 出願書類（入学願書、受検票及び志願理由書は、本校で交付する。）

ア 入学願書、受検票

「入学願書」の記入に当たっては、「特別選抜に関する申告欄」の「定時制の課程における特別募集」に○を付す。

イ 入学選考手数料（第2の1の(1)のイによる。）

ウ 志願理由書

エ 中学校卒業証明書

オ 写真1枚（受検票の所定の位置に貼付する。）

（縦4cm×横3cm、カラー・白黒のいずれも可。裏面に氏名を記入する。）

カ その他、本校校長が指示するもの

- (2) 入学願書等の提出期間及び受付時間・場所

令和5年2月10日（金）及び2月13日（月） 本校事務室
受付時間は、2月10日（金）は、午後2時から午後7時まで
2月13日（月）は、午後2時から午後5時までとする。

4 志願先変更

- (1) 志願者は、次の期間内において1回に限り、志願先を変更することができる。

令和5年2月15日（水）から2月16日（木）まで
受付時間は、2月15日（水）は、午後2時から午後7時まで
2月16日（木）は、午後2時から午後5時までとする。

- (2) 手続は、第2の4による。

5 併願

県公立高等学校及び県立特別支援学校の2校以上に「入学願書」を提出することはできない。

6 作文

- (1) 本校校長は、学校及び学科の特色等を踏まえ、作文の内容を定める。
- (2) 令和5年2月22日（水）に実施する。開始時刻は、原則として午前9時25分とする。

7 面接

- (1) 面接は個人面接とする。

(2) 本校校長は、学校及び学科の特色等を踏まえ、面接の質問内容を定める。

(3) 令和5年2月22日（水）に実施する。

8 入学許可候補者の発表等

(1) 日時・場所・方法

	ウェブによる発表	掲示による発表
1 日時	令和5年3月3日（金）午前9時	令和5年3月3日（金）午前10時
2 場所	https://nr05.spec.ed.jp/	埼玉県立大宮商業高等学校
3 方法	受検番号を発表する。 本校校長は、受検票を確認し「選抜結果通知書」を入学許可候補者に交付する。	

(2) 入学許可候補者は、令和5年3月3日（金）午前9時から正午まで及び午後1時から午後3時までに、受検票を持参し、本校において交付書類を受け取ること。

(3) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」（様式自由）を、出身中学校長を経て本校校長に提出すること。

9 作文による追検査

(1) インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、作文及び面接を欠席した志願者は、令和5年3月6日（月）に実施する作文による追検査を受検することができる。

(2) 作文による追検査は第2の9(2)及び(3)に準じ、原則として出身中学校長が手続きを行うこととする。

(3) 作文による追検査を受検した志願者に対しては、令和5年3月6日（月）に面接を実施する。内容は、7(1)及び(2)に準ずる。

(4) 追検査の会場は、本校とする。

(5) 追検査入学許可候補者発表

日時	令和5年3月8日（水）
方法	電話による発表とする。

ア 入学許可候補者は、令和5年3月8日（水）午前9時から正午までに、受検票を持参し、本校において交付書類を受け取ること。

イ 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」（様式自由）を、出身中学校長を経て本校校長に提出すること。

10 その他

新型コロナウイルス感染症に関する作文受検及び作文による追検査受検の扱いについては、第2の11に準ずる。

第5 その他

1 ここで定めた内容以外の事項については、「令和5年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項・入学者選抜要領」を参照すること。

2 発表以外の問い合わせは、埼玉県立大宮商業高等学校定時制課程の入試担当まで。（048-683-0674）